

7番（小川義昭君）

ぜひ検討願いたいと思います。

それでは、最後に、本市の本庁舎と公立松任石川中央病院の間に残る土地利用の方向性に関して質問いたします。

今ここで指摘いたしました土地は、平成22年の都市計画マスタープラン策定の際に実施した地元町内会や生産組合へのアンケートの結果、「積極的に開発したい」との総意が見られず、今なお市街化調整区域になっています。しかしながら、該当する周辺に関しましては、松任地区における人口、工業、商業など社会情勢、地域情勢の変化が著しく、将来的には市街化区域拡大のための有力な候補地となることは間違いないと見られています。幸い、おおむね5年に1度、県が実施する都市計画基礎調査の結果を踏まえながら、土地の需要に見合う用途への変更が可能であり、決して手をこまねいていい問題とは申せません。

私は、この件に関して、平成23年9月の定例会でも質問しておりますが、座視してはならないと考え、改めて御答弁を求める次第であります。

目下、頭に思い描く用途は、本庁舎の南側と公立松任石川中央病院の間を地域包括ケアシステムのハブ拠点及び国・県・市の行政機関の合同庁舎に充てるというものであります。医療・福祉・介護などの総合施設を整備するほか、行政の健康福祉部門も統合することにより、全国の自治体のどこにもない地域包括ケアシステムの構築が実現するはずであります。

こうした土地利用は、市財政のコンパクト化を促進させるばかりではなく、市内に点在するハローワークや松任税務署、石川中央保健福祉センター、石川農林総合事務所、あさがおテレビなどを当該用地の一角に統合することにより、新たな都市再整備の空間も得られることが最大の利点ではないでしょうか。さらに、松任文化会館一帯に広大な駐車場を確保する余裕も生まれ、確たる青写真に沿ったまちづくりが可能になるのではないのでしょうか。

少子高齢化社会を迎えたこの時期、人口減少の歯どめにも人が、特に若い人が集まるまちづくりが求められています。金城大学の看護学部も開校したことであり、これらの課題の解決が期待できるのも、この場所、この地域ではないのでしょうか。

なお、合同庁舎を含む整備に対しては、国・県からの財源的な手当ても期待でき、真剣に検討してしかるべき提案かと考えます。幸いにして、白山市第2次総合計画の基本計画を策定する時期でもあります。市長の前向きな見解をお伺いいたします。